

「平成 19 年度試験実施に係る作業補助労働者派遣業務」

の一般競争入札に係る

## 入札説明書

付・関係書類 1 式

【内訳】

入札説明書

発注仕様書

その他関連書類

独立行政法人 情報処理推進機構

# 入札説明書

独立行政法人 情報処理推進機構

独立行政法人 情報処理推進機構（以下「機構」という。）の派遣業務に係る入札公告（2006年11月30日付け掲示公告）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

「平成19年度試験実施に係る作業補助労働者派遣業務」

#### (2) 派遣業務の内容等

発注仕様書記載のとおり。

#### (3) 入札方法

(ア) 入札の受付けは、IPAホームページ上より電子入札システムにて受け付けることとする。詳しくは以下を参照のこと。

<https://www.ipa.go.jp/about/densinsei/tejun/e-ipa.html>

上記URLよりデジタル証明書取得及び電子入札が可能です。

電子入札の注意事項

電子入札のためのデジタル証明書取得には2～3日を要します。入札に参加される場合はお早めにデジタル証明書を取得してください。

**(イ) 入札金額は、派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金単価とすること。なお、派遣単価には、この契約を履行するために必要な通勤手当、社会保険料等を含むものとする。**

(ウ) 落札者の決定に当たっては、入札金額に5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札画面に入力すること。

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。

(4) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に定める一般労働者派遣事業者であること。

(5) 個人情報保護体制が整備されており、プライバシーマークを取得済であること。

(6) 2005年度又は2006年度において、就業可能（派遣登録済）派遣労働者数が8万

人以上であり、かつ就業中の派遣労働者数が4千人以上であること。

(7) 下記3. に示す仕様説明会に参加した者であること。

### 3. 仕様説明会

(1) 発注仕様等に関する説明会を以下のとおり開催します(説明会への出席が入札参加の必要資格となります)。

(ア) 日時 2006年12月6日(水) 14時00分から1時間程度

(イ) 開催場所

東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス15階  
独立行政法人 情報処理推進機構 会議室

(2) 参加のお申し込みについては、E-mail(s-satou@ipa.go.jp、r-miyata@ipa.go.jp 両者あて)にて「競争入札の件名(派遣業務) 参加企業名、参加者名(代表1名のみで構いません) 参加人数」を12月5日までにご連絡ください。

(3) 説明会では入札説明書の交付は行いませんので、当入札説明書を持参してください。

### 4. 入札期間等

(1) 入札期間

2006年12月6日16時00分から2006年12月13日16時00分まで

(2) 入札者は、入札後に入札金額の変更をすることができない。

(3) 開札日時

2006年12月13日16時15分

(4) 開札方法

電子入札システムにより開札する。

### 5. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

### 6. 支払いの条件

適法な支払請求書を受理した場合において、1か月単位で翌月末日までに支払うものとする。

### 7. 契約者の役職及び氏名

独立行政法人 情報処理推進機構理事長 藤原武平太

### 8. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 9. 入札の無効

競争入札に参加する者に必要な資格のない者による入札及び競争入札に参加する者に求められる義務に違反した入札は無効とする。

#### 10. 落札者の決定方法

機構会計規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 11. 契約書作成の要否 要

#### 12. 契約条項

労働者派遣基本契約書により、契約条項については、機構と落札者が協議の上、決定する。

#### 13. 入札参加資格書類の提出

以下の書類を持参もしくは郵送により、2006年12月11日午前10時までに提出のこと。

最新の納税証明書（その3の3・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税のない証明用）の原本もしくは写し。

ただし、2006年度において当機構に提出した実績のある者であって、提出時点と現時点とで発行される納税証明書の内容に変更がない場合（提出されたものが最新の納税状況を証明するものである場合）はこの限りではない。

労働者派遣法第8条に定める許可証の写し

個人情報保護体制について（様式1の書式に従って作成してください。）

プライバシーマークの使用認定証の写し

2005年度又は2006年度（任意の時点）における派遣登録済の派遣労働者数、及び就業中の派遣労働者数が記載されている書類（会社案内、パンフレット等で可）

#### 14. その他

##### （1）入札情報の開示

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）」が施行されており、機構もその対象となっています。また、入札・落札情報については、ホームページ上での開示を行います。

##### （2）入札行為に関する照会先

財務部管理グループ 担当：日向

電話番号：03-5978-7502

E-mail：chotatu0611@ipa.go.jp

##### （3）発注仕様に関する照会先、資格書類の提出先

情報処理技術者試験センター実施グループ 担当：佐藤、宮田

電話番号：03-5978-7611

E-mail：s-satou@ipa.go.jp、r-miyata@ipa.go.jp

##### （4）電子入札システムに関する照会先

総務部システム管理グループ

電話番号：03-5978-7519

E-mail：sysg@ipa.go.jp

郵送等による書類の送付先：

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 16 階  
独立行政法人 情報処理推進機構（各担当部署担当者名あて）

以上

# 発注仕様書

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)

## 1. 件名

平成 19 年度試験実施に係る作業補助労働者派遣業務

## 2. 業務期間

春期：平成 19 年 1 月 15 日 (月) ~ 平成 19 年 6 月 30 日 (土)

秋期：平成 19 年 7 月 2 日 (月) ~ 平成 19 年 12 月 29 日 (土)

## 3. 業務概要

### (1) 作業内容

試験実施に係わる作業補助

(労働者派遣法施行令第 4 条第 5 号 (事務用機器操作)、第 8 号 (ファイリング) に該当)  
願書受付作業、試験地等変更作業、受験票チェック作業、資料チェック作業、データ  
入力・修正作業等

### (2) 作業実施日 (春期予定、秋期は春期に準ずる。)

上記「2. 業務期間」のうち春期は、85 日 (原則として、土・日・祝日は休日) とする。  
ただし、作業の進捗により、休日作業もあり。  
詳細については別紙による。(仕様説明会で資料配付)

### (3) 派遣人員 (春期予定、秋期は春期に準ずる。)

延べ人数：390 名

1 日当たりの必要人数：1 人 ~ 50 人 (平均 5 人/日)

詳細については別紙による。(仕様説明会で資料配付)

選定可能人数：50 人まで

50 人以内の派遣労働者のローテーションによってシフトを作成すること。

その他

なお、応募者数等により作業量が増減するため、必要派遣人員及び日程については、変更になることがある。

## 4. 就業日・就業時間等

### (1) 就業日及び休日

週 5 日以内のローテーションによる。

休日は、原則として、土・日・祝日とする。

### (2) 就業時間

9:30～18:00（実働7時間30分）

(3) 休憩時間

12:30～13:30（1時間）

(4) 就業時間外勤務

原則として、なし。

5. 就業場所

独立行政法人 情報処理推進機構 情報処理技術者試験センター  
文京区本駒込 2-28-2 文京グリーンコート 15 階

6. 派遣労働者の要件（必要な知識、スキル、経験等）

- (1) 社会人経験があること（3年以上かつブランク2年以下）。
- (2) マイクロソフト社 Windows の操作経験を有し、かつ簡単な Excel の操作ができること。
- (3) 当該期の情報処理技術者試験を本人又は家族が受験していないこと。

7. 派遣労働者の選定

(1) 名簿の提出

落札者は、作業開始日の10日前までに、派遣労働者全員の名簿をIPAに提出する。名簿提出後の派遣労働者の変更は、原則、不可とする。

(2) シフト表の提出

落札者は、作業開始日の6日前までに、作業実施日ごとに派遣労働者の氏名を記載したシフト表をIPAに提出する。

(3) 代替人員の確保

派遣労働者が病気などの理由により勤務できない場合には、落札者が責任を持って代替人員の確保に努めること。ただし、作業の継続性から、代替人員の派遣を必要でないとIPAが判断した場合はこの限りではない。

(4) 派遣労働者の交代

以下のいずれかの事情が発生した場合には、IPAはその理由を示し、派遣労働者の交代を申し出ることができる。

派遣労働者が業務に必要な要件を著しく欠いているとき。

指揮命令に従わないとき。

正当な理由がなく作業を著しく遅延し又は作業に着手しないとき。

作業状況が著しく誠意を欠くと認められるとき。

8. 派遣元における教育

派遣労働者がIPAの指揮命令に忠実に従い、職務の規律、秩序及び施設管理上の諸規則、作業心得等を遵守し、就業の諸規則を違反しないよう、派遣元は教育・指導等適切な措置を講じること。

## 9. 機密情報及び個人情報の保護

- (1) 落札者は、派遣労働者が業務遂行に際して知り得た業務内容及び個人情報を第三者に漏らし、複製し、目的外に利用し、又は持ち出しすることがないように、派遣労働者に対し守秘義務を遵守させるために必要な措置を講じること。なお、本守秘義務は派遣期間終了後においても存続する。
- (2) (1)に関連し、派遣労働者は個人として機密保持に関する誓約書（様式2）を IPA に提出すること。

## 10. 連絡窓口（担当者）の設置

落札者は、本業務の実施を円滑に行うため、「連絡窓口（担当者）」を設置する。担当者は、IPA 担当者との綿密な連絡調整、及び本業務の実施に際し必要となる作業に当たるものとする。

## 11. 再委託の禁止

本件業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

## 12. 留意事項

- (1) 作業は IPA の指示に基づき行うものとし、必要に応じて適宜打合せを行い、業務の調整を行うものとする。
- (2) この仕様書に記載のない事項については、IPA と落札者が協議して決定するものとする。

以上

## 個人情報保護体制について

本用紙は、個人情報の取扱いに関して御社が講じている保護措置について確認することを目的としています。最初に「ご回答者連絡先」を記入し、以下の設問に回答（はい、いいえのいずれかを○で囲んでください。）の上、必要事項の追加記入をお願いいたします。余白を縦横に伸縮してご記入ください。

## &lt;ご回答者連絡先&gt;

組織名	
部署名	
氏名	
連絡先電話番号	
メールアドレス	

Q 1 . 個人情報保護に係るプライバシーポリシー・規程・マニュアルはありますか。

は い ・ いいえ

「は い」を ○ で囲んだ方は、以下の事項を記入してください。

以下に名称、作成年月日、作成の参考にした業界ガイドライン（名称・作成機関名）を記入してください。

【個人情報保護に関するプライバシーポリシー・規程・マニュアル】

Q 2 . 個人情報保護に係る組織内体制はありますか。

は い ・ いいえ

「は い」を ○ で囲んだ方は、以下の事項を記入してください。

以下に担当部門、役職名、役割、担当業務範囲を記入してください。

【個人情報保護に係る組織内体制】

Q 3 . 個人情報を取扱う従事者（派遣職員、アルバイト含む）への教育・研修を実施しておりますか。

は い ・ いいえ

「は い」を で囲んだ方は、以下の事項を記入してください。

以下に実施部門、開催時期・年間回数、対象者、使用テキストを記入してください。

【個人情報保護に係る従事者への教育・研修体制】

Q 4 . 個人情報保護に係る監査規程はありますか。

は い ・ いいえ

「は い」を で囲んだ方は、以下の事項を記入してください。

以下に監査規程（名称、制定年月日）を記入してください。また、すでに監査の実績がある場合は、直近の監査実施日を記入してください。

【個人情報保護に係る監査規程・直近の監査実施日】

Q 5 . 認定団体からプライバシーマークを付与されておりますか。

は い ・ いいえ

「は い」を で囲んだ方は、以下の事項をご記入（上書き）ください。

許諾番号：

有効期間：           年   月   日 ~           年   月   日

ご回答、ご記入ありがとうございました。

## 誓 約 書

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 藤原 武平太 殿

私は、平成 19 年度春期 / 秋期情報処理技術者試験に係る業務に従事するに際し、業務上知り得た秘密を第三者に漏えいしたり、御機構に無断で使用したりしないことを誓約いたします。

平成 年 月 日

所属

氏名

印

## 予算決算及び会計令【抜粋】

(一般競争に参加させることができない者)

第70条 契約担当官等は、売買、賃借、請負その他の契約につき会計法第29条の3第1項の競争(以下「一般競争」という。)に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第71条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があつた後二年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

1. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  2. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  3. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  4. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  5. 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
  6. 前各号の一に該当する事実があつた後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。